

各位

全2ページ  
登録速報(2018-015)  
2017年12月6日  
クミアイ化学工業株式会社  
企画普及部普及課

### 登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

#### 記

適用拡大登録月日：2017年12月6日

#### 1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第15176号

名称：ポリオキシンAL水溶剤「科研」(科研製薬(株)登録)

#### 2. 変更の内容

(1) 作物名「いちご」に適用病害虫「アザミウマ類」を追加する。

(2) 作物名「りんどう」に適用病害虫「苗腐敗症(アルタナリア菌)」を追加する。

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ポリオキシンを 含む農薬の 総使用回数
<u>いちご</u>	灰色かび病 うどんこ病 ハダニ類 <u>アザミウマ類</u>	5000倍	100~300 L/10a	収穫開始 14日前まで	3回 以内	散布	3回以内
<u>りんどう</u>	葉枯病	2000 ~ 2500倍		発病初期	8回 以内		8回以内
	<u>苗腐敗症 (アルタナリア菌)</u>	2500倍		本葉展開直後 ~ 定植前			

### 3. 注意事項等の変更

農薬登録申請書第8項「使用上の注意事項」の(4)、(5)、(6)および(10)を以下の通り変更する。

[変更後]

- (4) 本剤の連続使用によって、薬剤耐性菌が出現し、効果の劣った事例があるので、過度の連用をさけ、なるべく作用性の異なる薬剤と組み合わせて輪番で使用すること。
- (5) きくに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、着蕾期以降は高温時の散布をさけること。
- (6) メロンのつる枯病防除に使用する場合、幼苗期はさけ、本圃定植後の発病初期に処理すること。
- (10) 宿根かすみそうには薬害が生じるおそれがあるので、使用をさけること。

以上